

2020年度の高度化法に基づく 達成計画の報告について

2021年9月24日

資源エネルギー庁

高度化法の非化石電源比率の達成に向けた状況について

- 高度化法施行令第5条1号に掲げる事業を行う小売電気事業者、及び一般送配電事業者と特定送配電事業者のうち、2020年度における電気の供給量（小売供給分に限る）が5億キロワット時以上の事業者（報告対象事業者）は、高度化法に基づく非化石エネルギー源の利用の目標達成のための計画（達成計画）を提出することとされており、2021年7月末が期限とされていた。（提出対象となった企業は65社(66事業者）であり、国内の販売電力量のシェア率99%）
- 今回提出された達成計画について、20年度より開始された中間目標値の達成状況なども含め、非化石電源比率の状況確認するとともに、2030年度の目標達成に向けた事業者の意見等についてご紹介し、今回の内容について事務局の見解を報告致したい。

高度化法の非化石エネルギー源の利用目標達成計画の提出について

- 高度化法に基づき、小売電気事業者、及び一般送配電事業者、特定送配電事業者のうち、2020年度における電気の供給量（小売供給分に限る）が5億kWh以上の事業者（以下掲載）計65社（66事業者）から、非化石エネルギー源の利用目標達成計画（達成計画）の提出があった。

※今年度より対象となった事業者は7事業者、今年度より達成計画提出対象外となった事業者は2事業者存在した。

<2021年度(20年度実績)の達成計画の報告対象事業者>

旧一般電気事業者	新電力		
北海道電力	F-Power	ダイヤモンドパワー	サミットエナジー
東北電力	エバーグリーン・リテイリング	出光グリーンパワー	リコージャパン
東京電力EP	エバーグリーン・マーケティング	新出光	東京ガス
中部電力ミライズ	エネット	ウエスト電力	東急パワーサプライ
北陸電力	出光興産	北海道瓦斯	王子・伊藤忠エネクス電力販売
関西電力	オプテージ	大阪瓦斯	テブコカスタマーサービス
中国電力	エネサーブ	エフビットコミュニケーションズ	日鉄エンジニアリング
四国電力	サイサン	ENEOS	KDDI
九州電力	ミツウロコグリーンエネルギー	オリックス	東邦ガス
九州電力送配電	日本テクノ	シン・エナジー	シナジアパワー
沖縄電力（送配電・小売）	Loop	アイ・グリッド・ソリューションズ	ジェイコムウエスト

(次頁へ続く)

【続】高度化法の非化石エネルギー源の利用目標達成計画の提出について

〈2021年度(20年度実績)の達成計画の報告対象事業者〉

新電力	
ジェイコム埼玉・東日本	九電みらいエナジー
ジェイコム湘南・神奈川	ミツウロコヴェッセル
ジェイコム東京	おトクでんき
アーバンエナジー	ハルエネ
丸紅新電力	PinT
関電エネルギーソリューションズ	エフエネ
MCリテールエナジー	楽天エナジー (旧楽天モバイル)
エナリス・パワー・マーケティング	ホープ
大和ハウス工業	CDIエナジーダイレクト
HTBIエナジー	鈴与電力
SBパワー	

(前頁続き)

(順序は小売登録番号順) ▶ 計65社 (66事業者)

【参考】高度化法の非化石エネルギー源の利用目標達成計画の提出について

- 高度化法に基づき、小売電気事業者、及び一般送配電事業者、特定送配電事業者のうち、2019年度における電気の供給量（小売供給分に限る）が5億kWh以上の事業者（以下掲載）計59社（61事業者）から、非化石エネルギー源の利用目標達成計画（達成計画）の提出があった。

※今年度より対象となった事業者は6事業者、今年度より達成計画提出対象外となった事業者は4事業者存在した。

＜2020年度の達成計画の報告対象事業者＞

旧一般電気事業者	新電力				
北海道電力	F-Power	日本テクノ	ENEOS (旧JXTGエネルギー)	日鉄エンジニアリング	エナリス・パワー・マーケティング
東北電力	イーレックス	Loop	オリックス	KDDI	大和ハウス工業
東京電力EP	エバーグリーン・リテイリング (旧イーレックス・スパーク・マーケティング)	ダイヤモンドパワー	シン・エナジー	東邦ガス	HTBIエナジー
中部電力ミライズ					
北陸電力	エバーグリーン・マーケティング	出光グリーンパワー	アイ・グリッド・ソリューションズ	シナジアパワー	SBパワー
関西電力	エネット	新出光	サミットエナジー	ジェイコムウエスト	九電みらいエナジー
中国電力	出光興産	ウエスト電力	リコージャパン	ジェイコム東京	ハルエネ
四国電力	オプテージ	北海道瓦斯	東京ガス	アーバンエナジー	楽天モバイル
九州電力 (送配電・小売)	エネサーブ	伊藤忠エネクス	東急パワーサプライ	丸紅新電力	CDIエナジーダイレクト
沖縄電力 (送配電・小売)	サイサン	大阪瓦斯	王子・伊藤忠エネクス電力販売	関電エネルギーソリューションズ	鈴与電力
	ミツウロコグリーンエネルギー	エフビットコミュニケーションズ	テプコカスタマーサービス	MCIテールエナジー	

2020年度の中間目標値に対する達成状況

- 2020年度より高度化法における中間目標値が開始されたため、同年度の達成計画より、中間目標値の実績についても合わせて報告が求められている。今回の報告対象事業者の中で、2020年度の中間目標値の通知を受けた50者について、その目標値に対する達成状況を確認した。
- 上記事業者のうち、**約7割は当該年度の目標値に対する達成率が80%以上**であった。なお、第一フェーズ（2020年度～22年度）においては**3カ年での平均による評価**としており、この点には留意が必要。※なお、一部事業者は事業規模の縮小や事業移管等により報告対象から外れている。

2020年度 中間目標値 達成率状況	
100%以上	22者
80%以上100%未満	14者
60%以上80%未満	6者
40%以上60%未満	3者
20%以上40%未満	2者
0%以上20%未満	3者
合計	50者

注1) 達成率については、各事業者の20年度目標値に対する実績値の割合（達成率 = 20年度目標実績値 ÷ 20年度中間目標値）

注2) 20年度の中間目標値における非化石電源比率の考え方は、非化石証書(4月～12月発電分) ÷ 20年度の小売販売電力量の75%となる。

高度化法の非化石電源比率の現状について

- 今回の報告対象事業者による非化石電源比率の実績については以下の通り。なお、当該実績は、売れ残りのFIT証書の分配も含む。

<20年度の達成計画における非化石電源比率の概要>

非化石電源比率加重平均（注1） （2030年目標との比較）
22.15%



2020年度実績	
非化石電源比率	事業者数
35%～40%	1者
30%～35%	3者
25%～30%	5者
20%～25%	10者
15%～20%	26者
10%～15%	21者
5%～10%	0者
0%～5%	0者
0%	0者
合計	66者

単位：GWh

非化石証書等の状況	
非化石証書使用量	88,127
余剰非化石電気相当量の分配 （売れ残りFIT非化石証書の分配量）	95,962

【参考】2019年度の実績について

- 報告対象事業者は、達成計画の提出にあたって非化石電源比率の現状と2030年度の目標値を記載することになっている。報告対象事業者の非化石電源比率の現状（2019年度実績）は以下のとおり。

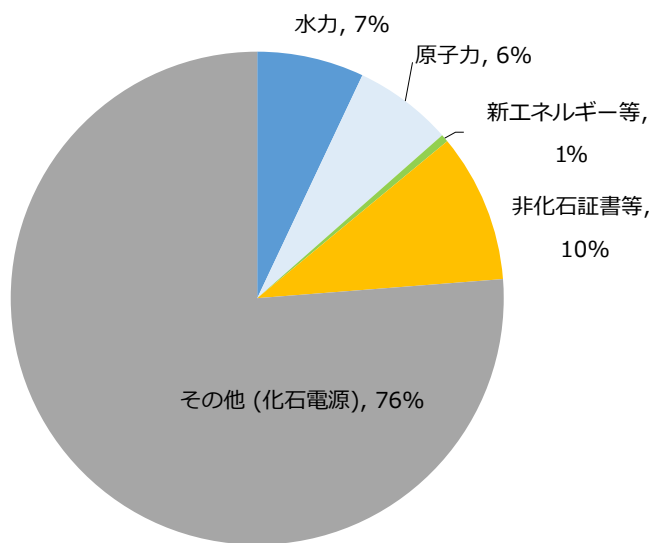
非化石電源比率加重平均
23.77%

非化石電源種別	比率
水力	7%
原子力	6%
新エネルギー等	1%
非化石証書等	10%
合計	24%

2019年度実績	
非化石電源比率	事業者数
40%～	2
35%～40%	2
30%～35%	0
25%～30%	1
20%～25%	3
15%～20%	3
10%～15%	25
5～10%	25
合計	61

単位：GWh

非化石証書等の状況	
非化石証書使用量	469,712
余剰非化石電気相当量の分配 (売残りFIT非化石証書の分配量)	82,537



過年度実績との比較

- 報告対象事業者全体の非化石電源比率は、2017年度18%、2018年度23%、2019年度24%に対し、2020年度は22%となった。20年度の報告対象事業者の多くは非化石電源比率が20%未満であり、35%以上の非化石電源比率の事業者は、2020年度は1者のみであった。
- なお、2019年度以前は報告対象事業者が有する非FIT非化石電源との相対契約に基づき調達した電気そのものも非化石電源に含めていたが、2020年度より当該電源が有する環境価値も非化石証書の対象になったことから、達成計画における非化石電源の対象は、**報告対象事業者が調達した非化石証書の購入量となっている。**

※2020年度の実績では、非FIT証書において自社グループ内部での証書の取引量について、一定の制約が設けられている点についても留意が必要。

事業者全体の非化石電源比率と対象事業者数

年度	非化石電源比率	対象事業者数
2017年度	18%	46者
2018年度	23%	59者
2019年度	24%	61者
2020年度	22%	66者

対象事業者の非化石電源比率の分布

非化石電源比率	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
40%～	0	2	2	0
35%～40%	0	1	2	1
30%～35%	1	1	0	3
25%～30%	3	1	1	5
20%～25%	3	3	3	10
15%～20%	1	1	3	26
10%～15%	8	14	25	21
5～10%	30	36	25	0
合計	46者	59者	61者	66者

達成計画提出対象事業者からの主な意見等

<高度化法2030年度目標の実現に関する主な意見等>

- 原子力の稼働が見通せない中、非化石電源比率が目標に対して大幅に不足する懸念があり、非化石証書が高騰するなどして、非化石証書を調達できない可能性がある。
- 当社では、グループ内の小売電気事業者が共同で目標達成することも視野に取り組んでおりますので、共同達成に係る詳細な扱いについて早期に示されることを希望します。
- 2030年度44%目標達成確度を高めるためにも、2022年度以降の各年度ごとの中間目標値および、現在議論中の小売り料金への転嫁について、早期にご検討いただき方向性を示していただきたい。
- 高度化法の目標設定の在り方を抜本的に見直すことが望ましいと考えているが、このようなアプローチが難しい場合には、中間目標のフェーズ1に引き続き、グループ外からの非化石証書購入量を全事業者一律にすること。
- 小売電気事業者が非化石電源比率目標を達成するためには、非化石証書の調達が必要ですが、当該目標の達成には非FIT非化石証書のみ対象となります。したがって非FIT非化石証書の重要性が増大することを考えると、非FIT非化石証書の支配的なシェアを持つ発電事業者の証書に係る入札行動についてはより一層の注視が必要と思料しております。
- 非化石電源を有する旧一電各社による発電設備が予期せぬ停止をした場合など、自社グループの小売部門に対して有利な価格で提供したりするようなことがないよう、公平なアクセスができるよう監視を行っていただき、公表をお願いします。
- 非化石価値エネルギー源の利用目標の達成にあたっては、原子力発電所の再稼働をはじめ、我が国における非化石電源の発電量が適切に増加していくことが条件になると認識しています。さらに、それらの電源が非化石価値取引市場等で適切（高騰、売惜しみ、買占めなどなく）に取引されるような制度的措置を希望いたします。
- 目標提出の対象を、供給量5億kWh以上の小売事業者へ限定せず、全小売事業者に広げることが必要である。
- 市場取引、販売管理、国際イニシアチブや国内関連法令（温対法・省エネ法）への適用手法等のルールも複雑かつ未整備であり、かつそれに対する手引きについても小売電気事業者の立場からはまとまったものがないため、方針策定にも苦慮している。小売電気事業者およびその先に居る最終需要家であるお客さまの理解浸透のために、総合的なマニュアル作成をはじめ、お客さま向けの広報、啓蒙に資する資料のご提供等、手厚いフォローもお願いしたい。
- 非FIT非化石証書の取引や、電源の開発や取得などの内部調達の方法についても検討していくとともに、再エネ電力メニューの設計を拡充しながら販売を推進し、非化石価値調達の原資回収の拡大についても同時に検討していく必要がある。

2020年度の達成計画の評価

- 2020年度の間目標値の対象になっており、今回達成計画の報告対象となった事業者の状況を見ると、**全体の約7割は中間目標値に対する達成率が80%以上であった**。なお、第一フェーズ(2020年度～22年度)における中間目標値は**3カ年での評価**である点は留意が必要。
- また、2020年度における中間目標値では算入対象外となった期間のFIT証書や売れ残りのFIT証書も含めた全体の非化石電源比率は、平均で約22%であった。なお、2020年度より非化石電源比率の算出における非化石電源の対象は、**報告対象事業者の非化石証書の購入量となる点については留意が必要**。
- 報告対象事業者の2030年度に向けた意見では、高度化法の義務履行の達成において今後対象となる非FIT証書の十分な供給量の確保や、証書調達におけるイコールフットイングの更なる整備の必要性、証書購入費用関連、広報面での充実化の要望などがあった。
- なお、2020年度達成計画の提出対象者数は、2019年度対比全体で5社増加(新規参入事業者7社、提出対象外2社)となった。昨年度報告対象者で今年度対象外となった2社について経緯を確認したところ、いずれも小売電気事業の他社への一部移管等に伴う規模縮小であり、**意図的な会社分割などにより販売電力量を減らす行動に起因するものではなかった**。
- 今後は、本年初からの制度見直しに伴う高度化法の目標の確実な履行環境の更なる整備に向け、次年度の間評価の基準設定を含め市場全体の取引環境の改善に取り組んでいくことが必要。